

經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和元年8月27日（火曜日）

開 会 午前11時02分

閉 会 午前11時29分

2 場 所 第1委員會室

3 出席委員 8人

委員長 江西 照 康

副委員長 金 谷 幸 則

委 員 木 下 章 広

// 島 隆 之

// 東 篤

// 佐 藤 則 寿

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【農林水産部】

部長	山口 忠司
部次長	高嶋 善秀
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	谷井 政人
参事（農業水産課長）	本林 成元
森林政策課長	桐溪 修一
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美
森林政策課主幹	清水 健
農業水産課長代理	山口 拓志

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課主査	本田 宏之
議事調査課主任	河原 絢加

7 会議の概要

委員長 それでは、ただいまから経済環境委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、島委員、柘山委員を指名いたします。
なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
本日の協議事項は、まず、豚コレラに関する経緯及び対策等についてであります。
これより、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、質問等はありませんか。

柘山委員 けさの新聞報道に関するコメントもありましたが、実際の埋設処分の処置が悪かったとい

うことですけれども、我々も知らないことが、このように新聞報道される前に、何かこの状況をこちらのほうへ伝えてもらう手法はなかったのか、まずお聞きしたいと思います。

森林政策課長 私どももこの埋設の状況を把握したのは、実は昨日の朝で、地元の自治振興会からこちらのほうに御連絡をいただきました。地元の自治振興会長さんに午前中、市役所までおいでいただきまして、詳しい状況をお聞かせいただいたところでございますので、時間的には、皆様方にお知らせするタイミングが少々遅れたということでございます。申しわけございませんでした。

柞山委員 ということは、住民の方は、行政ではなくて報道機関に先におっしゃったということなのですか。

森林政策課長 昨日、午後から農林事務所農地林務課の職員が向かったときには、もう報道の方が来ておられました。

柞山委員 先ほど猟友会に依頼をしたとの説明がありました。この状況を見たときに、こういう事案が上がってきたことも鑑みると、最終確認は、

行政がその現場に立ち会って、きちんと処分の手法を確認すべきであると思いますが、このことについてどう思われますでしょうか。

森林政策課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。
今回の事案につきましては、実は今週の日曜日に埋設されたことをごさいますして、私どももちょっと把握が遅れたところをごさいますけれども、今後につきましては、猟友会の方々が埋設された場合は、市に連絡をいただきまして、市の職員がその埋設状況を確認するというような対応をしようと考えているところをごさいます。

柞山委員 少し思うのは、猟友会への連絡、あるいは協力の要請でありますけれども、公文書で行っているのか、口頭で、電話で連絡しているのか、この点をまず聞きたいと思います。

森林政策課長 公文書という形ではなく、口頭で御連絡を申し上げているところをごさいます。

柞山委員 猟友会はそれぞれ組織がありまして、それぞれどういう対応をされるかは、自主的なものだと思います。聞いた人が個人的にそのことだけ、そこへ持っていけばいいのだろうとい

う安易なことから今回の事案が起きているような気がいたします。

やはり各猟友会には、どういう処置をしなければいけないかということをしっかり確認してもらわないと。電話ではなくて、猟友会の役員の方に集まっていただいて、しっかりそのことを伝えないと、今回のような不適切な処置、処理に発展するように思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。先ほど農林水産部次長から、人間には被害がないという説明がありましたから、少しは安心しております。

それから、埋設場所というのはここだけなのですか。

森林政策課長 実は、今回の埋設場所を決めるに当たりましては、先ほど農林水産部次長のほうから説明申し上げたとおり、半径10キロメートル以内で捕獲されたイノシシは全頭検査になります。その場合、感染しているかどうかということが確認できるまでに時間がかかるということで、埋設場所を確保する必要があるということを猟友会の方々からお聞きしています。感染の可能性があるということで、民有地ではお願いすることがなかなか難しく、市有地で確保することとし、山田地域で1カ所、そ

れから細入地域でもう1カ所確保したところでございます。

当然、大きさに限りがございますので、今後そこがいっぱいになったときの対応、それから、遠い地域から運搬することが大変だということもございまして、今、埋設場所についてはほかにも探しております。実は大山地域で地域の業者さんからの御理解をいただいて、埋設場所を—まだ埋設は始めておりませんが—確保しているところでございますし、今後もほかの場所をちゃんと探していきたいというふうに考えております。

柞山委員 今回、婦中地域だということで質問していますがけれども、婦中地域では埋設場所は要らないのですか。

森林政策課長 埋設するに当たりましては、周辺に民家等がないということが1つの条件かと思っております。

それから、猟友会の方々が運搬されるに当たって、軽トラック等で運搬して、埋設場所まで持っていける場所でないと、捕獲したイノシシを担いで持っていくというようなことは、実際問題としては難しいものですから、そのところでなかなか、今の時点では婦中地域

の中で埋設場所を探し切れていないというところがございます。

柞山委員

そういうイノシシがいた場合は、回れば回るほど伝染の可能性が高くなるので、処理するには一番手短で、近いところで処理するというのは基本かなというふうに思います。今後、これ以上のことがないように適切な指導をしていただきたい。

それからまた、猟友会の皆さんにしっかり協力していただけるように、やはり電話ではなくて、ちゃんとその場に行って、役員の方にしっかり話をして協力をお願いするようお願いしたいなと思います。

東委員

冒頭、農林水産部次長からの説明の中で、新聞報道に関連して、婦中地域で捕獲したイノシシを山田地域で埋設したというふうに言っておられました。新聞報道では、地元の方が、山田地域で捕獲されたイノシシのみの埋設場所と聞いていたというふうに書かれております。これは事実関係としてはどちらが正しいのですか。

森林政策課長

実は、地元に対しての御説明というのが、今月23日に自治振興会の会長さんのほうに御

連絡をさせていただいておりました。

大変申しわけなかったのですが、緊急にこの場所を確保するということがありまして、地元の方々にはどういうものを埋設するかという御説明は、その時点ではまだしておりませんでした。新聞報道でこのようにおっしゃっておられるのですが、それは猟友会の方から伝え聞いていらっしゃるのではないかなというふうに思います。実はあす、地元の自治振興会の役員会を開催していただくお話を23日に決めていただきまして、その時点で御説明を申し上げるという予定であったところでございます。

東委員 そうしたら、自治振興会長さんには、とにかくその市有地に穴を掘りますという説明だけをされたということですか。

森林政策課長 23日に埋設の場所はここにさせていただいておりますということを、御連絡だけさせていただいたということでございます。

東委員 では、自治振興会長には埋設する場所として穴を掘りますということであって、それはどこの地域のイノシシなのかという説明まではしていなかったということですか。

森林政策課長 はい、そのとおりです。

東委員 そうしたら、今ほどまた地域の方に説明をされるということですが、しっかりと経緯も含めて、市に対する不信感が生まれないようにやっていただきたいというふうに思います。

金厚委員 まず1点目には、県が進めております経口ワクチンの状況ですが、散布を始めたところで、効果はまだ全然見えてはいないのですけれども、皆さん方はどういうふうに思っておられるのですか。いろいろなうわさが入ってくるのですよ。

森林政策課長 先ほどの資料の中にもございましたけれども、大沢野・細入地域、八尾地域で22日にワクチン散布をしたところでございまして、残り的大山地域、婦中地域、山田地域につきましては、今のところの予定では、9月上旬に散布をする予定でございます。

散布をしてから捕獲を始めるまで、10日間の間を置いて捕獲を始めるということで、現在まだ、その散布した周辺については捕獲をしておりませんので、結果については今のところは出ておりません。

県内の他市町村で散布されている実績では、

抗体ができるできないは別として、イノシシが半分ぐらいは食べているということでございますので、食べたあと、捕獲したものの抗体の状況を見てということだと思っ
ているところでございます。

ただ、岐阜県等での状況を見ますと、食べても抗体ができないものもあったというふう
に聞いておりますので、抗体が野生イノシシ全体にすぐに行き渡るものではないというふう
に考えております。

金厚委員

県では、小矢部市の県境のほうを中心にしながら、手広く経口ワクチンをまくといった段取りにしていますから、今、森林政策課長が言われるとおり、結論が出るまでにはまだ時間がかかると思います。

それはそれとしてなのですけれども、この感染ルートはどういうふうなものが考えられるのですか。

森林政策課長

私どもも正確に分析できているわけではございませんので、これだと限定することはなかなか難しいと思
いますけれども、1つは、野生イノシシが死亡していたときに、鳥類ですとか、それから小動物、ネズミですとかタヌキですとかというものが、感染した野生イノ

シシの肉を食べるなり接触して、そのものが豚舎に入るということで、豚舎が感染するというのが1つのパターンかなと思います。イノシシ同士につきましても、当然交尾、それから接近等で感染する可能性もございますし、それから今のお話にもありましたけれども、イノシシそのものは何でも食べる動物でございますので、野生イノシシが死んでいて、感染した肉を食べることでまた感染するということもあるというふうには聞いているところでございます。

金厚委員

ある方からいろいろなお話を聞きました。実際の話、例えば八尾の桐谷という場所にシムコという会社がありますけれども、委員会資料を見ていると、3, 200頭の飼育を無菌豚という形でやっているということで、非常においしい豚であるということですが、そこへ持ち込むための飼料、要するに餌、あるいは搬出するためのトラックのタイヤ等の清掃—清掃というよりも消毒ですか、非常に厳重にやっているという話は聞くのですけれども、一方で、私たちもそうですし、ここにマスコミの皆さんがいらっしゃいますけれども、マスコミの皆さんも現地へ行った場合には、当然そういったウイルスを広めてしまうという

状況下にあるということ、やはり市からもそれなりの思いを持って伝えなければいけないのではないかなと私は思うのですが、どのように考えていますか。

森林政策課長 今、金厚委員さんがおっしゃられたとおりでございまして、ウイルスの蔓延については、そういう動物を介してのものもございまして、今おっしゃったような人間を介してということも、やはり可能性があるというふうに聞いております。

今回、山田地域での一件につきましても、実はマスコミの皆様方から、現地のほうに行きたいというふうにお申し出もあるのですが、県からは、そこに埋設しているものが陽性反応一判定がまだできていないものも入っているという中では、なるべく現地の処分場等には立ち入っていただかないようにマスコミの皆さんにお願いしてくれというふうなこともお話がございまして、やはりたくさん入られると、そこで、委員がおっしゃるような、個別の車なり靴を通じて感染するという可能性もありますので、その辺のところはマスコミの皆様方にもお願いしていく必要があると思っております。

金厚委員 私のほうからは以上です。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
最後に、果樹産地監視カメラ等導入支援事業
についてであります。
これより当局の説明を求めます。

農業水産課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 なお、この案件につきましては、９月定例会
において上程されることとなっております。
質問はその際に行っていただきたいと思いま
すので、御承知おきください。
これをもって、経済環境委員会を閉会いたし
ます。

令和元年8月27日
経済環境委員会記録署名

委員長 江西 照 康

署名委員 島 隆 之

署名委員 柞 山 数 男